

2025 年 2 月 12 日

後期第 5 回 全学実行委員会 議事要旨

文責：全学実行委員会事務局 局長 池田奏翔

【本文書について】

本文書では以下の略称を用いる。

参加者の略称：

委員長(全学実行委員長)

副委員長 (全学副実行委員長)

事務局長(全学事務局長)

会計(全学会計)

榆(榆陵祭代表)

薬(薬学祭代表)

工(工学祭代表)

IFF(International Food Festival 代表)

農(農学祭代表)

獣医(獣医学祭代表)

医(医学展代表)

文(文系祭代表)

理(理学祭代表)

歯(歯学祭代表)

その他の略称：

各祭(北大祭を構成する上記の各種祭)

委員会(委員会という場合、組織としての全学実行委員会を指す)

実委(実委という場合、会議としての全学実行委員会を指す)

事務局(北海道大学大学祭全学実行委員会事務局)

【後期第 5 回全学実行委員会出席者】

- ・委員長
- ・副委員長
- ・会計
- ・事務局長

- ・ 楡
- ・ 文
- ・ 医
- ・ 農
- ・ 薬
- ・ 理
- ・ 工

【議題】

- 1-1. 実行委員会規則 第 8 条第 1 項の改正について
- 1-2. 実行委員会規則 全学分担金について
2. 連絡事項

【議事内容】

委員長

ただいまより 2024 年度後期第 5 回北海道大学大学祭全学実行委員会を始めます。各祭総数の 3 分の 1 以上の出席があるため、北海道大学大学祭全学実行委員会会議規則第一章第一条の規定より本委員会は成立しました。本日の資料は、事前に配布したレジュメ一点のみです。報告事項がないので早速議事に移ります。

1-1. 実行委員会規則 第 8 条第 1 項の改定について

委員長

1 点目、実行委員会規則 第 8 条第 1 項の改定についてです。レジュメをご覧ください。前回実委で工学祭から提案していただいた、新規各祭の参加手順を図式化したものを 2 ページに掲載しています。

本日の審議事項は、参加手順のプロセスを前回ご提案いただいたものにするのか、もしくは新たな案にするのか、ないのであれば図の「？」としている部分をどうするか、全学実委で承認・不承認を判断する際に、全会一致とするのか、過半数や 3 分の 2 以上にするのか、もうひとつは第 8 条第 3 項②に記載されている各祭実行委員会所属者名簿の提出の是非についてです。

まずは、各祭参加の手順プロセスについて、この 2 ページ上の図に従うのか、新しい案にするのかをお聞きしたいです。この案の他に何か案をお持ちの方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、今後はこの案に従って進めていきます。

では 2 ページの一番上の図の「？」を埋めて、文章化して次回議決を取るという方針で参

りたいと思います。

念のため説明しますと、赤が○・承認、青が×・不承認です。全学Ⅱ役が承認したのちに全学実委にかけられ、全学実委で承認されれば新規各祭として承認され、全学実委で承認されなかった場合にどうなるかということは本日審議します。全学Ⅱ役が不承認だった場合、全学実委で改善策があるのであれば、参加を希望する各祭に差し戻して、全学Ⅱ役が OK であれば再度全学実委にかけて、承認であれば新規の各祭として承認、承認しない場合はどうするのかを本日審議します。一番下の、全学Ⅱ役が不承認となった場合は、不承認となります。

では、上の方の、「全学Ⅱ役が承認、全学実委が不承認」となったケースについて意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

本日欠席している IFF の意見を共有します。上の「？」の部分は、一度全学Ⅱ役→各祭に差し戻して審議してもらい、また全学実委で二度目の不承認という決議が取られた場合、新たな各祭として承認しない形を取ることを提案する、ということでした。それを踏まえてでも良いので、何か意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

何もないようでしたら、IFF から提案していただいたプロセスになりますが、それで問題ないでしょうか。文章化するのは次回なので、議決は次回取りますが、一旦は一番上の「？」は、一度全学Ⅱ役に差し戻し、新たな各祭で審議してもらった後に全学実委に議題としてあげ、そこで二度目の反対の決が取られた場合は不承認とします。再三申し上げているとおり、この議決は次回とします。

では二つ目、全学Ⅱ役：×→全学実委→全学Ⅱ役が承認→全学実委：×になったところの「？」に関してご意見はありますか。IFF からの意見は特にないとのことでした。

工

こちらに関しては上と違って、不承認確定で良いのではと思います。全学実委を最高議決機関としていて、そこで二度不承認となったのであれば、これ以上ラリーをしても意味がないのではないかと思います。来年度以降に新規各祭として手を挙げるのは良いですが、今年度はダメですという判断にして良いと思います。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

意見がないようでしたら、本日の結論としては、2つ目の「？」は不承認となりますが、よろしいですか。

工

話が逸れるかもしれませんが、ここにはないですが文面化するときは、Ⅱ役：×・全学実委：×の場合も書いていただけたらと思います。

委員長

全学Ⅱ役：×・全学実委：×のときは、どちらも×のなので当然不承認となります。ここに関してはとくに反対意見はないと思うので、そのまま行きます。ありがとうございます。

では、他に意見はないようですので、第8条第1項の改定というところについては、今の意見を結論として、次回までに文面化して決を取ります。

続いて、承認・不承認の判断する際に、全会一致とするか、過半数とするか、3分の2以上とするかというところについてです。こちらの審議点は、全学実委で承認・不承認の決を取る際に、全会一致とするか否かというところになりますが、これに対して何かご意見はありますか。IFFの方からは、「ここは全会一致ではなく、過半数にすべき、他の各祭の参加に関する条項もすべて過半数に修正すべき」との意見でした。何かご意見ございましたら、挙手をお願いします。

工

全会一致は、IFFさんが言っていた、それぞれの祭の状況下で不利になるから不承認になる可能性があるので現実的に難しいという意見がありますが、過半数だと10出席のうち5で新規として認めることになるので、票が少ないのではないかと感じます。3分の2での承認を提案します。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。自分としましても、全会一致は非現実的だと思います。過半数となると5票ないし6票ですが、各祭として運営能力等を鑑みて十分実現可能性が高いと判断できるのが3分の2であれば、問題ないと思うので良いと考えています。何か意見はございますか。他の意見でも構わないので、ぜひお願いします。

特にないようですので、議決をとっても問題ないと思いますがよろしいですか。3案の、全会一致、3分の2、過半数、の順で決を取ります。

新規各祭の参加について承認・不承認の決を取る際に、全会一致とすべきと考える各祭0 3分の2以上とすべきと考える各祭7、過半数とすべきと考える各祭0票で、本議案は3分の2以上の賛成をもって、新規各祭として承認するといたします。

では続いて、第8条第3項②の、各祭実行委員会所属者名簿について審議します。これに関して何か意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

工

各祭実行委員会の状況を聞いたところ、数少ない人数でやっている方々もいらっしゃるということでしたので、現状運営している各祭の提出はなしで、新規のみに課す、または一律でなしで良いと思います。新規の参入条件として、北大生で運営されているかの確認や、

規模感と人数の対比というところを精査するという意味で利用するのであれば、提出という形になりますが、各祭のみなさんの意見を伺いたいです。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

楡

工学祭の方がおっしゃっていたように、新規の各祭は名簿提出があった方がいいと考えます。というのも、どう進めていくのかを判断する際に、何人ぐらい所属していてだれがどんな風にやっているのかという情報は大事な判断材料になるので、提出は必要だと思います。

委員長

他にご意見をお持ちの各祭はいらっしゃいますか。これに関しては、前回以前は農学祭の方が意見をおっしゃっていたと思いますが、何かありましたらお願いします。

農

こちらとしても、必ずしも必要はないですが、新規各祭を判断する際に、名簿を出すことは構わないと思います。

委員長

3つの各祭にお伺いしましたが、現状の各祭は提出しないというところは一致しています。新規の各祭があるかどうかというところですが、一旦、現状の各祭には提出を求めないということでもよろしいですか。

では新規各祭の提出を求めるか否かというところなのですが、他の各祭の方は何かご意見等はございますか。後期第4回の資料「実行委員会規則改定案」というものがあり、これをもとに話していくということになっていました。第3項②の名簿について話していますが、ここが決まり次第、先ほどの新規参加のプロセスも付け加える形で現行の規則を改正し、新しい規則にしたいと考えています。できれば本日名簿に関しても決を取りたいので、ご意見がございましたら活発におっしゃっていただきたいです。

今のところ出ている案としては、現状ある各祭はなし、新規の各祭は求めないし適宜求める、あるいはどちらも求めないという、3案になっています。どれかに賛同する形でも反対する形でも構わないので、何かご意見をお持ちでしたらお願いします。

薬

皆さんの意見を聞いていると、人数と役割が判断材料になるとあり、確かにそれが判断基

準としては有効だと思います。薬学祭としては榆陵祭の意見に賛成です。

委員長

他にご意見はございますか。ないようでしたら、新規の各祭に提出を求める、求めない、適宜求めるという3案で決を取る形で問題ないですか。

実行委員会規則改定案第3項②に記載の、新規各祭に対して実行委員会所属者名簿の提出を求めるべきと考える各祭が7票、求めるべきでないと考える各祭が0票、適宜求めるべきと考える各祭が0票で、新規各祭に対して提出を求めるということで決定しました。

ではこれで、実行委員会規則のうち、第8条第3項②の審議を終了いたします。

1-2. 実行委員会規則 全学分担金について

委員長

続いて、全学分担金についての審議に移りますので、土橋さんお願いします。

会計

全会の実委で、全学分担金の用途内訳と詳細について出してほしいというご意見を頂戴しましたので、今回こちらのレジュメに載せました。これをもとに審議を進めていけたらなと思います。また、前回までの私の説明不足なのですが、レジュメに記載されている施設賠償責任保険が対物保険となっていて、生産物賠償保険が対人保険となっています。したがって、対人保険については基本的に生産物、飲食物にかかわるものだと考えていただきたいです。これをもとに審議を進めていけたらなと思います。意見をお持ちの方は挙手をお願いします。

工

用途の詳細な内訳をありがとうございます。屋外の模擬店団体にはイートインスペーステント代を課すだとか、施設賠償は全団体に課すだとか、消火器も必要な団体に貸すというようにして内訳を振っていき、その上で大きな差が生まれるのであれば適宜調整していただきたいです。また、屋内と位置している団体でも危険なことをやっているところもあるので、団体ごとに区分してやっていただきたいと思います。

また、全学の方々が決めるルールなので、団体募集の段階でルールを文面化したものを見せていただかないと、「なんでうちは高いの?」と言われた場合に各祭で対応できない問題になります。早いところは3月には団体募集が始まると思うので、その明文化はできるだけ早い段階でやっていただきたいと思います。

会計

この内訳を参考にさせていただきたいのですが、屋内の団体から分担金を徴収するとなると、基本的には施設賠償責任保険を負担してもらう形になるのですが、仮に施設賠償責任保険を屋内団体に負担してもらうとなると、100（団体）で割ってほしい1団体170円と小さい金額になります。私の見解としては、170円くらいであれば屋内から徴収しなくても良いのではと思うので、今までは基本的に屋外から徴収していたのではないかなと思います。170円という金額は別として、小さい価格を徴収することになるのですが、それについてもご意見を頂けたらと思います。

農

内訳について具体的に知りたいと思うのですが、保険料については現状気にしなくて良いのでしょうか。また、施設賠償責任保険は何かを壊したときに下りる保険だと思うのですが、生産物賠償保険はどういうものに適用されるのでしょうか。

会計

生産物賠償保険は基本的に、屋外の模擬店が出している飲食物にかかるという認識でお願いします。保険料の追加生産について、生協の保険の方から56,090円と言われていますが、来場者数が増えたことにより追加生産を行っているので、施設賠償責任保険と生産物賠償保険の金額の比で分けられているという認識でお願いします。

農

ありがとうございます。

工

まず、753,000円は、昨年は何千円×何団体だったのですか。また、今年の手当金でこの内容からなくなるもの、もしくは減額が見込まれるものはありますか。

会計

手当金の徴収の内訳について、189団体×4,000円ですが、レッドブルだけ手当金を1,000円徴収しているため÷4000してもきれいな数字にはならないのですが、およそ189団体と考えていただきたいです。

また、第67回でどれだけ減額が見込まれるかですが、今年はテント代もかかり、救急箱の金額は変わらないです。保険料は生協の方との交渉次第ですが、来場者数が変わらないとするとこの金額で今年も払うことになるので、今の段階ではこの金額になると思います。

工

消化器もこの金額ですか。

会計

事務局の予算が決まっていないので正確な金額は分からないので、もしかしたら安くなるかもしれませんが、大きく値段が下がるということはないと思います。

委員長

この点について補足しますと、消火器に関しては使用期限が切れた分を必要な分に応じて買っていくという形式なので、おそらくだいたいこの程度になると思います。

工

わかりました。では、イートインスペースのテント代も物価の上昇分ぐらいはあるにしても 40 万程度で、全体からは 80 万弱を徴収するということでよいですか。

会計

基本的にその認識です。

工

わかりました。

楡

楡陵祭では昨年、屋内団体に対しても既製品であれば飲料の販売をしても良いとしていましたが、もし屋内と屋外で内訳を見て該当するものを徴収することになった場合、生産物賠償保険はどう分けられるのでしょうか。

会計

それに関しても、生協に確認取っていないので分かりかねますが、既製品にはかからないと思います。基本的に北大の中で作られたものにかかる保険なので、屋内で既製品を販売する際に何かあったときの保険は下りないと思います。ただ、確認を取っていないので、正確な情報ではありません。

おそらく屋内の団体から分担金を徴収となった場合、基本的に施設賠償責任保険に関してのお金のみに関係すると思いますが、そのみを徴収するということに意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

工

屋内の人たちから 200 円ずつどうやって集めるのですか。我々は各祭で集めて持ってくることができ、楡陵祭も屋外に関しては説明会があると思うので大丈夫ですが、屋内は説明

会がありますか。170 円ずつを集めるのは労力に見合わないと思います。それであれば、屋外から全部徴収するか、屋内を上げて屋外を下げるというようにするか、そのあたりが現実的だと思いますが、お金の回収の仕方はどうしますか。

会計

屋内からお金を徴収したという前例がないので、徴収方法は決まっていますが、200 円や 170 円という金額をわざわざ 100 団体以上から徴収するということは正直あまり現実的ではないと思いますし、実際に今までも屋内団体から徴収していないので、会計としては例年と同じように屋外団体から徴収して、それを規則に明文化するという形で良いと思います。ただ、そうなると屋内の団体が恩恵を受けるはずなのに負担していないのはおかしいという考えもあるので、そこについても意見をお聞きしたいです。

工

17 万を 100 で割ると 1,700 円でした。

会計

私の計算ミスです。失礼いたしました。そうなると屋内から徴収しても良いですね。

工

屋内も 2~3,000 円ぐらいですね。

会計

施設賠償責任保険に関しても、屋外の団体はかぶるので 1,700 円よりは安くなると思いますが、1,500 円ぐらいを見込んでいます。そうなると、前回の実委で私が案として出した、屋外が 3,000 円ぐらいで屋内 1,500 円ぐらいになると思います。金額に関してもご意見をお持ちの方はいらっしゃいましたらお願いします。

委員長

一旦意見をまとめますと、屋内からだいたい 1,700 円になるため、屋内からも徴収すべきという意見が出ました。徴収方法は後々考えますが、問題になるのは、屋内だとお金を徴収する手段が北大祭期間中がないということです。そのあたりをどうするかをお聞きしたいです。何か意見はございますか。

楡

金額や徴収対象について一旦意見はありません。徴収方法につきまして、楡陵祭では屋内団体についても独自の分担金を徴収していて、説明会を屋内・屋外同時に行っているため、

そこで回収ができます。他の各祭で説明会などをやっているかは分かりませんが、屋外と同じような徴収方法があるのであれば、各自で徴収していただければ方法に関しては問題ないと思います。

委員長

先ほど屋外であれば説明会があるという話がありました。例えば屋内の説明会がないのであれば、屋外の説明会のお金を集めるタイミングで 1 回だけ参加してもらえば、お金を集める方法はそれで大丈夫だと思います。おそらくお金を一度各祭代表の方に集めてもらうことになるかもしれません。申し訳ないですがそのあたりは各祭代表の皆様に工夫していただかなければならないのでお願いします。

工

団体数と企画数のどちらで割りますか。団体数で割るのか、企画数で比例配分するのかによって、分母が 30 円ぐらい変わると思います。それを厳密にとって、2 団体のところは 2 つ分、3 団体のところは 3 つ分、というようにした方が良いのではと感じたのですが、そうするとそちらとしてはどうなりますか。

会計

具体的な割った数は分かりませんが、団体数で割ると企画数が多いところと少ないところとで差が出てしまうので、企画数で割った方が良いのではないかと思います。

農

意見としては、1,700 円だと今まで 0 円だった実質的な参加費が一気に跳ね上がることになるので、展示だけのところや、何も稼がないところには、多少屋外の団体と分担するなど考えていただけると、屋内団体の負担は減ると思いました。

また、榆陵祭は独自に屋内からも分担金を集めているとのことでしたが、1,700 円に加算されることになるとと思いますが、費用が高すぎるという問題は起きませんか。だいたい合計何円ぐらいになりますか。

榆

屋外も屋内も一律で 1 万円を負担していただいています。去年は予想より多くの利益が出たので、利益を出さない団体には返還しています。なので、全学の方でも分担金を課されたとしても、利益が出ればその分返還しようと思うので、大きな損にはならないと考えています。

会計

一点補足ですが、全学分担金に関しては全学分担金の収入の方が多くなってしまった場合も、全学分担金の積み立てという形にするので、基本的に返還は行いません。

先程の農学祭の方から、屋内の負担が急に 1,700 円となると参加費として大きいのではないかというご意見がありましたが、施設賠償責任保険を割った額が 1,700 円なので、金額としては妥当なのではないかなと思います。

また、もし今後屋内団体にも負担してもらうことになったとしても、これは長期的に行っていくものなので、最初は 0 円から 1,700 金額が大きくなって快いものではないかもしれませんが、それは最初だけなのでご理解していただけたらと思います。

委員長

先ほど農学祭の方から比重を考えてほしいという意見がありましたが、そろそろ決めて明文化しないといけないので、比重の案があれば意見を言っていただきたいです。こちらとしては、比重を考えるべきという意見は重々わかりますが、それは難しいということをご理解いただけると思うので、おそらくどこかで割り切って選択をしなければなりません。なので、比重を考えてほしいということであれば、具体的な案を出していただきたいです。

工

今までタダで祭に参加できていたことの方が異常だと思うので、お金を払うということで責任の一端を負担していただけるということであれば、最小限度の支払いはやむを得ないと思います。ただ、営利を目的としないで、学部・コースやサークルの宣伝などのために参加される団体もいらっしゃると思うので、施設賠償責任保険の分を最大の負担額として設定するということはあるだと思います。また、営利を目的として、模擬店や保険をかけるべきものであれば、その分を負担するというのが筋なのではないかと思います。屋外にもかかわるので、厳密に 100 で割った数字で良いのかということはそちらの判断に任せますが、屋内がメインで、収入源となるのが施設賠償責任保険で、そのほかは屋外の団体が出すというのが良いと思います。タダはやりすぎだったのではないかという印象です。

農

一度持ち帰らせてください。次回全学分担金の議決をしたいということでしたよね。

委員長

時間的な余裕がないのでそうです。

農

農学祭内でそれで良いかどうかを決めて連絡するので、現時点では進めてもらって良いです。

委員長

進めるというのはどういうことですか。議決を取るということですか。

農

今日議決を取るということですか。

委員長

そういうことではなく、単純に進めるというのはどういう意味なのかをお聞きしたいです。

農

明文化しようということは進めてもらって良いということです。

委員長

文面について次回議決を取るということは、今回文面にする内容の議決を取りたいので、今回議決を取れるのであれば取りたいです。一度議決を取れば、意見してもらっても変えることは不可能ですので、今回意見をいただきたいです。

農

分かりました。今回決めたいこととしては、施設賠償責任保険は屋内が担うということを決めたいという理解で良いですか。

工

極端に言えばそうだと思います。方針を決めるだけで済んで、次回の実委で出されたもので判断するのが良いのか、今日内訳を承認した上で投げた方が良いのかは全学Ⅱ役の考えによりますが、次回明文化されたものを我々が見られるようにしなければいけないのが今回の実委なので、どこまで細かく話しますかというところです。

委員長

もうすぐ各祭で団体募集が始まるというのに、お金に関して明文化されていないのはまずいので、可及的速やかに文面も含めて議決を取りたいです。やり方としては、施設賠償責任保険だけを決めるか、さらに内訳まで決めるかということになりますが、何らかの決定は本日中にしたいです。

農

理解し切れていないですが、それで良いです。

会計

では、屋内団体は施設賠償責任保険を負担してもらい、徴収団体に関しては、屋内・屋外問わず企画数で徴収という内容で議決を取って良いですか。

委員長

施設賠償責任保険は完全に屋内だけですか。

会計

基本的には屋内の団体から徴収しますが、少なくとも屋外団体も多少はかぶっているんで、端数も屋外に負担してもらおうという意味で誤差は生じるかもしれません。

工

そこは、「主に」という状態で議決を取るのか、完全に決めた状態で議決をとるのかどちらですか。

委員長

「主に」としてしまうと、文面化した際に確実に齟齬が生じると思います。

工

計算式を確実にして、「屋内の企画数+屋外の 20%の企画数分の 1 で計算したものが屋内に戻る。分母が大きいのは屋外の団体にも一定の負担をかけるため。なお、この計算によって生じた 10 の位以下の数字は切り上げ、もしくは切り捨てをする。」というくらいのきっちりとしたものをつくるのか、「主に」として早めた方がいいのか。

委員長

私としては、せっかくここまで規則について話しているので、「主に」という形ではなく、端数処理の方法を示すことはやりたいと考えています。

会計

では完全に施設賠償責任保険は屋内団体から徴収するということですか。

委員長

そこは会計の裁量です。

会計

では金額を僕が提案して、それを承認していただく方針でよろしいでしょうか。

工

具体的な計算式は示さないで、端数は会計が処理をして提案した形を議決して承認するのですか。それともそれを文面化しますか。

つまり、端数処理について、全学実行委員会で全学分担金を承認した場合、その処理を完了するというにすることなのか、それとも「500 円未満で切り上げもしくは切り捨てを行う」などという規則を作り、金額に差異が生じた場合に全学実委に特例として投げて議決を取るという形にするのか。後者は文面化することで面倒と受け取られそうですけれども。

会計

今までの議論をひっくり返してしまうかもしれませんが、保険に関して生協の方を話すのは 4 月以降になるのですが、そうすると保険の金額が正確に分からない中で分担金の金額を提示することになるので、端数の話をするのが難しいかもしれません。これは決算の金額なので施設賠償責任保険と生産物賠償保険がこれくらいの金額になると分かりますが、分担金を決める際は正確な端数は分からないので、もしかすると明文化しても仕方ないのではないかなと思います。

工

全学分担金が残った場合は、全学の積立金に移ると先ほどおっしゃっていましたが、万が一 500 円以上取り過ぎた場合に、500 円単位で返還するという条件の下、最初に多めに徴収するというのはどうですか。600 円だったら 500 円、1,300 円だったら 1,000 円返すとして、分担金の実情および会計して少し返還されるかもしれないということを話せば、文句は言えないし、祭の運営としてはクリアなのではないでしょうか。

会計

500 円など小さい数字だったら基本的に返還しません。

工

500 円というより、単位にした方が良くかと。

会計

500 円を超えると返還するという形ですね。

工

100 円だったら約 300 団体で 3 万円ですが、500 円だったら 15 万なのでさすがに積み立て過ぎになります。170 円だったらそれくらい予算から出してほしいということになります。800 円足りなかったらいくらか団体から出すべきですので、うまいこと積み立てできる金額を調整しつつ、団体が納得のいくようなやり取りをした方が良いでしょう。全学分担金を確定できないなら、「前年度から予想して 500 円ごとに返金もしくは追加集金をやる。方法に関しては、保険料などがすべて出るのが祭後なのでまた集まってもらう」とした方が良いでしょうのではないかと思います。

委員長

個人的には、祭後に集めるのは不可能だと思います。全学分担金の徴収額で必要な経費を賄えないのが問題なので、あらかじめ上乗せした金額を徴収し、返還を前提とした形でやるのであれば、問題ないと思いますが、いかがですか。

工

そう思います。積み立ては大事だと思いますが、ある程度差が生まれるのなら逆に返還するルールを作れば、多く徴収しても戻ってくると思えます。

委員長

団体側の不満という意味でも、あまりそれが蓄積しにくい構造にできると思います。

工

返金の単位をどうするかはわかりません。

委員長

そこも含めて、各祭の皆さんの団体募集という事情もあると思いますので、次回までに文面化して、最初に議決を取り、修正箇所があれば修正してから議決を取るという方針で行きたいと思いますが、問題ないですか。

では、次回までに会計は文面をまとめて次回議決を取るということで良いですか。

会計

はい。

委員長

何か他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

全学分担金の名称変更について残っていたのですが、これは全学分担金という名前が分かりにくいという話でした。わかりやすい名前といってすぐに思いつくのが、「北大祭分担

金」だと思っています。この名称変更に関しては問題点が明確で、自分たちが全学実行委員会だから分かりますが他の人が分かりにくいということで、変更するのは妥当だと思っています。

名称変更することは確定でよろしいですか。

私から提案するのは「北大祭分担金」という名称ですが、他に何かご意見はありますか。

工

「北大祭分担金」とした場合、下が「第 66 回北大祭における北大祭分担金」になるので、「第何回北大祭分担金」まで入れても良いかなと思いました。

委員長

「第何回北大祭分担金」とすると毎年変えなくてはならないという欠点があります。

理

「北大祭分担金」にしておいて、かぶる分には別に問題ないと思います。

委員長

資料で違和感を覚えるのは仕方ないと思います。他に意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。では議決を取ります。全学分担金の名称変更について、「北大祭分担金」とすることに棄権される各祭は 0、反対 0、賛成 7 のため、今後全学分担金の名称は「北大祭分担金」に改称します。

これで本日の議案は以上となります。

2. 連絡事項

委員長

第 6 回後期全学実委の開催日程は未定ですが、3 月の頭には開催したいと考えています。決定次第 discord ないし LINE でご連絡いたします。何か連絡事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

事務局長

全学事務局総務部各祭対応担当から代読を預かっているので、代読させていただきます。資料は後程お送りします。

各祭対応担当では、3 月末頃から各祭企画をまとめたマスターデータを作成し、企画ごとに様々な提出物をお願いしていく予定です。それに先立ちまして、締め切り設定等の参考とするため各祭で実施される企画の決定時期などを調査させていただきます。以下の項目について Google フォームにてご回答をお願いいたします。項目は、企画内容の決定時期、参

加団体の公募の有無、参加団体の制限、参加団体の公募期間、参加団体への情報伝達手段の5つです。フォームの期限は、2月28日（金）23:50となっています。質問などがありましたら、各祭対応担当の三井にお問い合わせください。

合わせて、全学事務局サーバ担当からも代読を預かっていますので、代読させていただきます。

北大祭関連のサーバについて、アップデートの関係で一時的に使用できなくなりますので、ご了承ください。利用できるようになりましたら再度お知らせいたします。

委員長

ほかに連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。今の連絡は後程 discord と LINE グループに共有いたします。

これをもちまして後期第5回全学実行委員会を閉会いたします。ありがとうございました。